



Expertise Makes It  
Possible

ニュース > ニュース/イベント

北京万慧達法律事務所のパートナーは  
2021年度第3回中国知財最前線セミナー  
で講演スピーチをしました

日付: Sept 29 2021

@Wanhuida Intellectual Property

[www.wanhuida.com](http://www.wanhuida.com)

日付: Sept 29 2021

@Wanhuida Intellectual Property

## Expertise Makes It Possible

北京万慧達法律事務所のパートナーは2021年度第3回中国知財最前線セミナーで講演スピーチをしました

ニュース > ニュース/イベント

2021年9月29日に、北京万慧達法律事務所パートナー王蕊先生は大阪発明協会の要請を受けて大阪発明協会が主催した2021年度第3回中国知財最前線セミナー「中国意匠制度の改正及び意匠出願時の留意点」で、講演をしました。日本部副部長の何姉妹は同席しました。今回セミナーは株式会社山善、カシオ、株式会社フェリシモなど約70社の大手企業、機関が参加しました。

王先生は、まず中国意匠制度及び最新の法改正情報について紹介しました。主に、部分意匠制度の導入、国内優先権の追加、意匠出願の保護期限の延長などの内容を紹介しました。それから、王先生は実務上の経験に基づいて、意匠の出願実務及び留意点に関する内容を詳しく説明しました。王先生はシリーズの図例を例として、意匠出願書類中の図面に対しての要求を解説し、「明瞭、完全、正確」という結論を総括しました。

次に、実務上の複数の状況に基づいて、王先生は意匠の実質的要件に関する内容を解説しました。その後、王先生は数多くの事例を紹介して、類似意匠に関する1件の出願、セット製品の1件の出願などの状況下の出願条件及び注意事項を説明しました。

最後に、王先生は中国における意匠に関する最近のトピックスについて紹介しました。主に、どのような意匠が部分意匠として出願できるか、提出方法、グラフィカルユーザインターフェース（GUI）の定義及び提出方式などの内容を含みます。

講演後に、参加者からいただいた色々な問題に対して、王先生は解答しました。

---

日付: Sept 29 2021

[ニュース > ニュース/イベント](#)